

1. まず、候補予定者ご自身について伺いたします。

①なぜ、松戸市議会議員選挙に立候補されるのですか。

自分の住んでいる街に質の高い住環境（犯罪率が低い、健全財政、子育てなどの社会福祉サービスが充実）を実現したかったから。そして、これまで議員として取り組んできた政策を更に前進させるため。

②当選したら真っ先に取り組むことを教えてください。

政策の実現（特に、防犯・防災、高齢者対策、子育て・文化政策等に重点を置きたい）。

③4年間の任期中に必ず実現させたいことを教えてください。

人口流出を出来るだけ食い止めながら、生産年齢層の若いファミリー世帯などが松戸に流入してくるような流れを作りたい。その中で、住民が実感できるサービス（図書館などの文化的環境・スポーツ環境の充実など）を実現したい。尚、任期中に限らない事だが、常に住民満足度を高めたいと考えている。

④当選された場合、どちらの会派に所属するのか、または無所属で活動されるのか、意思をお聞かせください。

（改選後の議員構成が分からぬため、基本的な考え方として）会派「市民力」の代表として、無所属という利点を活かし、政党に拘らず、市民参加や情報公開などの基本的な姿勢や住民目線による政治感覚を共有している議員と幅広く連携したい。

⑤市民の声に耳を傾け、市民に分かり易く説明し、市民の思いを実現すべく行動する、というような「市民に寄り添う」という姿勢が重要だと考えております。より多くの「市民に寄り添う」ために、何か行動される予定があれば教えてください。

議会ごとの議会報告会「政啓談話」の市内全域開催の継続や、4コマレポート「けいじの政治」などの発行物に加え、HPやブログ等を駆使し広報をしているが、加えて今後は市民の声を集める広聴活動に取り組みたい。例えば独自に市民アンケート等を行う仕組みも計画している。また、次の質問⑥への回答②の部分もご参照頂きたい。

⑥市議会議員に必要な能力はなんだと思いますか。それをこれからの活動にどう生かしていくかと併せてお答えください。

①政策立案能力、②コミュニケーション能力、③行動力（覚悟）、が必須能力だと考える。

①は、松下政経塾で培った政策や、幅広いネットワーク等を活かし、今後も先進事例・成功事例の研究により議会内外で政策提言をしたり議論を展開してゆきたい。

②は、（行政のコミュニケーションは元より）住民とのコミュニケーション能力の事である。地域からの要望を的確に汲みとり、自分の活動に生かし、その結果を発信する。そしてそれに対するフィードバックを再び住民からもらい、次の活動に生かす。この循環サイクルこそが市民自治の重要な要素だと考えるので、日々住民と接することで実践してゆきたい。

③は、政治家として己の信念を貫く態度の事である。有権者に十分な説明もなく所属政党や主義主張を朝令暮改する多くの議員の影響により、現在の政治に対する不信感が生まれていると考える。私は、たとえ議会内で少数派であろうともそれが市民全体の利益と考えれば、覚悟を持って最後までその態度を示してきた。過去の議会における議案等に対する私の議決態度や、それらを完全公開する取り組みなど、あらゆる場で自らの政治姿勢を示してきたつもりであるが、引き続きそれが市民に伝わるよう取り組みたい。

2. 次に、議員観・議会観についてお伺いします。

①松戸市議会議員の適正人数は何人とお考えですか。理由と併せてお答えください。

究極の適正数については主権者である市民の声を聞いて決めるべきと考えるが、現状では少なくとも40人まで削減すべきと考える。

主な理由は、

①4名削減することで4年間で少なくとも2億円の削減になり、財政面に寄与するため（その一部を議員の研修費や研究費に充てて、個々の議員の資質向上を図れば一石二鳥である）。

②市民の意志に沿うため。多くの世論調査では議員定数の削減を求める声が圧倒的多数であり、松戸市においても市民意識調査で同様の傾向が読み取れる。

③他市との均衡をはかるため。松戸市議会は千葉県下37市町村の中で、議員定数の削減率、削減数が共に単独ワースト1位である。4年前（当時はワースト1位タイ）より悪化している。他市を過度に気にする必要はないが、本市議会の世の中の状況との乖離はもはや是正すべきレベルにあると考える。

④4年前の議会の行動との一貫性を保つため。昨期は一人会派が入れない幹事長会議等で「（46名から44名への）2名削減」の話し合いがされ、議案に対する委員会付託や質疑が省略されてスピード可決となった。削減を遂行してきた今までの松戸市議会の方向性に沿う事が最も自然であり、市民の議会に対する信頼を増すと考える。

⑤40人という数にすることで、現在の4常任委員会の委員構成を10人ずつにすることができるため。委員の可否同数になった際に委員長決裁を防ぐ狙いがある。

なお、その他の詳細の理由は平成22年9月定例会における議員提出議案第10号に対する討論（※1）や、平成26年9月定例会における議員提出議案第15号に対する質疑への委員会答弁（※2）などで発言させて頂いたので併せてご覧頂きたい。

※1・・・<http://www.kaigiroku.net/kensaku/Matsudo/matsudo.html>から検索可能（平成22年8月24日）。

※2・・・議会HPでは未公開（12月に公開予定）。

②「議員報酬は議会での拘束時間等、議員活動を実際に行った時間×時給にしてはどうか」という議論がありますが、いかがお考えですか。

時給（金額）の設定や議員の仕事の範囲をどこまでにするかの定義によるため、松戸市議会に適用して効果的に機能するかは一概に言えないが、財政削減が目的ならば明確な効果を発揮する手段ではある。一般的に、第一次産業等に従事する兼業議員が多い地域の（特

に人口の少ない) 地方議会ならば機能することが多いと思われる。一方で、問題が多岐にわたる都市部においては、時としてプロフェッショナルとしての総合的・専門的な問題解決能力が求められてくるため、一定程度の調査・研究が必要であり、現実的には時間もコストもかかってしまうという事を自分の議員活動を通じて実感しているため、慎重に議論しなければならないと思う。

③委員会前に会派で賛否を決めていることで、議会での議論が建前になっているように感じます。議会をより建設的な場にするため、委員会前に会派で賛否を決めることを止め、委員会での議論を基に会派の合意形成を図るようにして欲しいと考えております。如何ですか？

議案の賛否については会派拘束のある会派とない会派がある。そのため、委員会前に会派の‘現時点での’賛否を決めておく事は討論の際などに有効であるから妨げるべきではないと考える。但し、全ての討論が行われた後、採決の前にもう一度他の会派の意見を持ち帰り、会派内で再度議論してから採決に臨む時間があれば良いと常々思っている。現実的に「議会をより建設的な場にするため」には、個々の議員の議案に対する賛否を公開する事の方が有効と考える(市民に対してより説明責任が生じるため)。

④建設的ではがらみのない議論を行うため、会派制を廃止する議会も現れていますが、「会派制の廃止」について、いかがお考えですか。

一つの方法であるとは思いますが、最も重要な事は会派制の有無(形式)ではなく、実際のそれぞれの議員の中身(質)であると考えます。

⑤議案に対する個々の賛否について、記録に残す、または公開することへのお考えをお聞かせください。

議員は市民の代表者として議案等の採決に臨んでいるため、その態度を議会として記録し、市民に公開することは民主主義の根幹であり、極めて重要だと確信している。

現状では、議会だよりや議会HPにも一切掲載されないどころか、記録にも残されていないため、自ら他の議員や傍聴者たちと協力して全ての議員の賛否態度を独自に調査し、自分のHPに掲載している。この取り組みが第7回マニフェスト大賞（優秀コミュニケーション賞）を受賞した事からも、外部評価としても賛否公開の意義は高いと裏付けられたと確信している。

※詳細は、下記に掲載の『市民力通信Vol. 9』及び『市民力通信Vol.12』等に述べているのでご覧頂きたい。

<http://k-ji.jp/archives/1936>

⑥委員会についても、本会議同様にインターネットおよび録画中継を行ったり、議会運営委員会を含むすべての委員会を傍聴可能にすることについて、是非をお聞かせください。

本会議同様、委員会のインターネット中継も当然積極的に行うべきと考える。委員会の方が本会議よりも丁々発止の議論が多く、内容も詳細に亘っている。他市の先進事例等を研究したところ、技術的にも可能であることは検証されている。カメラ等の設置費用も今や廉価である。

次に委員会の傍聴については、基本的に全ての委員会を傍聴可能にするべきと考えている。議会運営委員会に限らず、基本的に傍聴は委員長が許可制になっているのだが、実際には市民の傍聴申請が断られるケースが複数発生している。

私が委員長ならば傍聴を許可できるが、今期、正副委員長のポストが一つも与えられなかった唯一の会派が我が市民力であるため、どうすれば傍聴が可能になるかを模索している。また、正副委員長を決定する時の委員会も、殆どが市民に非公開で行われている（※1）。

※1・・・例：平成23年12月22日開催の総務財務常任委員会において、当時の傍聴申請を杉山由祥副委員長（委員長辞職に伴い

委員長役を務めていた)が許可せず、傍聴が認められなかったケースなどが報告されている。

⑦議員を客観的に評価するしくみについて、アイデアや先進事例があればお聞かせください。

市民が傍聴に来て一般質問や議決の態度を知ることにより、それぞれの議員の関心事やレベルを知ることが一番の評価であると考えます。先進事例としては、多摩市では市議会議員の通信簿をつける取り組みが以前から行われている。松戸市ではそのような取り組みをする市民団体がまだないようなので、4年ごとに自ら「通信簿」をつけて公開し、市民からより厳しい御意見や御提案を頂いているので、ぜひ客観的な評価をして頂きたい。

3. 次に、市政をとりまく環境や個別の政策課題への考えをお伺いします。

①経済的・家庭的な理由等により、望んだ進学ができない子どもを減らし、平等にチャンスを与えられるような環境が求められていると考えますが、具体的な方策があればお聞かせください。

義務教育の最低限の水準については平準化を図るため、学校によって格差が大きく出ぬよう、児童・生徒が一定の学力レベルを維持できるような教師や支援員の体制を構築すること(足りない所に手厚くすること)。また、貧困家庭の自己負担を減らすよう、経済的補助を充実すること。

②児童・生徒の学習習熟度により教員を評価する制度を設け、意欲的な指導の一助とする策について、お考えをお聞かせください。

義務教育においては学力等のレベルが高い児童・生徒を多数輩出することよりも、著しく遅れている児童・生徒を出さないことの方が重要であると考えます。教員の守備範囲が広がる現在において、安易な評価制度を設ければ、過度に教員や保護者達の競争意識を煽るような仕組みになるのではと危惧します。もし行うにしてもデメリットを考慮し、慎重に行うべきである。

③保育園を選ぶための客観的指標として、利用者・第三者評価の制度を設けることについて、お考えをお聞かせください。

公立保育所については、保護者の口コミやネットワークなどがあるが、知人の少ない方や新しく引っ越して来られた方などには、そのようなサービスがあると良いと思う。但し、人間同士で直接やりとりされるサービスの評価というものは個人の主観や相性によるところも大きいので、最終的な利用は自己判断・自己責任であることを同時に十分に周知し、同時に、利用したい人の要望が園に届いて改善に繋がってゆくような制度設計にするべきだと思う。

④より障害者が暮らしやすいまちを実現するため、提案される施策があれば教えてください。

(現在も市は実施しているが) 駅や駅前を中心としたバリアフリーの推進や、ユニバーサルデザインなどに取り組むこと。また、障がいの状況は個人によって差が非常に大きいので一概に言えないが、イベント等を積極的に開催し、社会と触れ合う機会を広く設けることが大切だと思う。補助については、市内にお住まいの個々の障がい者の状況に応じて、市が独自に施策を考えて取り組む事ができないかと考えている。

⑤ノーマライゼーションについてお考えをお聞かせください。例を挙げると、色覚障害者にとっては赤色チョークの板書や、ピンク色の看板が見づらい等、聴覚障害者にとっては災害時避難所での情報提供が音声のみで行われるということに不便を感じる等、障害者本人でしか気づき得ない生活上の支障があります。

まだ不勉強な分野だが、公共交通(道路標識や踏切等)など命にかかわる分野のものから順次着手してゆくのがいいのではないだろうか。また、具体的問題に気付いた人が声を上げることで、それを行政全般に共有する仕組みがあると良いと考える。

⑥松戸市は周辺市よりも生活保護受給者数・保護費ともに高い水準にあります。この水準についての是非と、今後の方針についてのお考えをお聞かせください。

本市に限らず、生活保護の受給は本当に必要な人だけが利用すべき制度であるため、その数・率は低いに越したことはないが、生活保護は国の制度であるため、国の制度変更を待つところが大きいのが現状である。現在、財務省が保護費の引き下げ案を纏めた所（※平成26年10月28日毎日新聞記事他）であり、この考えに大まかな方針は賛成である。市としては、保護率を健全な方法で低下させるために、不正受給の防止や是正は勿論だが、就労支援の促進などの対策を講じるよう引き続き努めていくべきである。

⑦少子高齢化への対策として、提案される施策があれば教えてください。また「無駄を削減する」以外の財源確保についてもご提案ください。

高齢化（長寿命化）自体は悪いことではない。予防医療などを今より促進することが重要である。

少子化に対しては、現在女性の社会進出（働く女性）へのケアばかりが声高に叫ばれているが、それらはもちろんのこと、同様に、専業主婦でも例えば0人以上の子どもを持つ家庭の育児手当などの補助をより手厚くすることで、育児の経済的負担を下げるのが有効であると思う。

財源確保策は、長期的には市の価値を高める複合的な取り組みが必要だと考えるが、短期的には高すぎる公務員給与等の見直しや議員定数の削減などの人事政策にもっと踏み込むべきである。その他、入札改革や民間活力の導入でも財源を生み出すことができると考える。

⑧「すぐやる課」について、今後の方針と併せて、存続の是非をお答えください。

現在の主要事業であるスズメバチの駆除などは本来、市職員ではなく民間委託できるものであり、業務内容には見直しの余地が多々あ



る。しかしながら、本市のいわゆる‘看板課’なので直ちに廃止するのは得策ではないと考える。

すぐやる課を創設された松本市長（当時）の理念である「すぐやる精神」が市役所内の全ての部・課に充分浸透し、その役目を果たしたと考えられた時、今後の存続の是非を大いに議論して決定すればよいと思う。

⑨市立病院の経営を改善するための方策があればご提案ください。現状では新病院開設に向けて看護師の確保や入院患者数の確保などを引き続き行うことが一般的であるが、H26年10月臨時議会で付帯決議を付けた通り、将来的に経営が上手くいかない場合には更なる改善策を検討することが必要である。

個人的な案だが、状況に応じて病床数の削減や、最終的には独法化などの民営化も検討する価値が充分あると考える。

⑩市内で起業家が活躍するための方策があればご提案ください。起業支援（一部金銭の補助）や、空き店舗のマッチングなどをより積極的に行い、積極的に起業しやすいような環境の構築を支援する。全般的に市の事業や契約には新規業者の参入が困難な場合が多いので、新規参入要件を緩和し、市内で活動している起業家に、継続的に商業機会を与える。

⑪市内の商業圏の充実について、近隣自治体のように大型ショッピングモールを誘致するなどの大規模な方策を取るべきか、それとも他の方法によって充実を図るべきか、現状の維持を図るべきか、方策をご提案ください。

どちらも根本的には相反するものではないと考えるので、経済活性化につながるようならば方法はどちらもありだと思うが、現状で大型SC誘致が難しいのならば、大手チェーンに頼らない飲食店や喫茶、松戸にしかない個性的なショップ店などを充実させる事から始めるのが現実的だと思われる。

⑫松戸市に住民投票条例は必要だとお考えですか？理由も併せてお答えください。また、必要だとお考えの方は、具体的にどういった内容にすべきか、お聞かせください。

二元代表制で行われている地方議会の制度を補完するために、常設型住民投票条例を実現したい。有権者は選挙時には想定しなかった課題や、市を二分するような大きな問題（例：合併など）に遭遇する場合が現実としてあるため、選挙時に選んだ議員に全ての市の問題を委ねたわけではない。重大な市の課題を決める際に、主権者である国民（ここでは市民）の声を聞くことが必要だと考える。より良い民主主義制度の充実の為に、市民の意見を議会だけに頼らず、より効果的に反映させる有効な手段であると考えます。

※詳細はH22年4月12日の討論で述べているのでご覧頂きたい。内容は、基本的に市長提出議案（H25年9月定例会にて提案され、同年12月議会で否決）の内容で良いと思う。最も重要な箇所は、投票が行われた際はその投票率にかかわらず開票して結果を市民に伝えることである。

4. さいごに、松戸市についての思いをお伺いします。

①松戸市の一番の魅力はなんだと思いますか。

都市部にアクセスが良い割に、緑や自然が多く、生活に必要なものは何でも揃う便利なところ。

また、課題の多い街であるにもかかわらず、それを諦めずに解決しようとする市民が増えているところ。

あとは一市民としての感覚だが、江戸川付近を通るたびに、夕焼けがとても美しく、魅力的だと感じている。

②中長期的に見て、松戸市政における最も大きな課題はなんだと思いますか。解決策の提案と併せてお答えください。

旧態依然とした議会や行政の体質・風土により、市民の声が通りにくいこと。そのため、松戸市を取り巻く諸課題に対して有効な解決策が迅速に出にくいところ。

解決策としては、個々の議員の議案等への賛否態度の公開などをはじめとする徹底した市民への「情報公開」と、幅広い「住民参加」による公益性の高い意見の収集およびその中から行う継続的な政策提言だと考える。

以上、どうもありがとうございました。